



特別寄稿

新型コロナウイルス感染症対策！ 休校明けにすることは？

—— キーワードは「ピンチをチャンスに！」 ——

鈴木裕子

国士舘大学文学部教育学科・教授

いよいよ新年度！ いつもなら心新たにフレッシュな気持ちで迎える春ですが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響が見通せず、不安がいっぱい。この4月を乗り切るために、当面意識したいことをまとめてみました。実は今回のピンチは、養護教諭にとってはひとつのチャンスでもあるのです。

(3月24日付の文部科学省の通知を参考にしています)

1 まずは自分の健康管理

「子どもの健康」の前に、第一に心がけるべきことは、自分自身が決して感染源にならないこと。毎朝検温し、自分の生活と体調を改めてチェック。ストレスもためない。新年度で忙しい先生方にもぜひ呼びかけて。

信じてしまう可能性も。不確かなことは発信する前に信頼できる情報かどうか必ず確認。

3 保健管理等の徹底

国が示すガイドラインに沿って、以下の対応を徹底します。

2 最新の正確な情報収集

教育委員会からの通知は必ず最新のものを読み込みます。情報は随時更新されており、自治体によって異なる対応もあります。信憑性の高そうなデマを思わず

- ① 毎朝の検温・体調チェック
- ② 手洗いや咳エチケットの指導
- ③ ドアノブ等の清掃
- ④ 抵抗力を高めることの指導
- ⑤ 換気の徹底
- ⑥ マスクの使用

- ⑦ 行事や部活動、給食での感染防止の工夫
- ⑧ 配慮の必要な子どもへの対応など

4 健康の実態把握のいい機会に

今こそ子どもたちの健康や生活状況をしっかり把握できる機会です。これまで以上にいい健康観察を教職員に徹底します。

休校明けの生活習慣やゲーム依存等も心配。セルフチェックシート等を活用して把握します。ただし各家庭環境も異なるので、画一的な押し付けをせず、自分の生活を改善するための自己決定につながられるようにします。

身体計測や検診が実施できる場合は、養護教諭も専門的視点から一人一人を観察できるチャンス。日ごろ関わりの少ない子どもの名前も覚えます。体重の変化や口腔内の状況などから生活の様子がうかがい知れることも。

5 関係者との連携を深めるチャンス

感染症への関心が高まっているこの機会に、養護教諭から積極的に働きかけることで、チーム力を高めます。

①教職員への情報発信

感染症への対応はもちろん、その他健康に関する情報を発信し、教職員の意識を高めます。学校行事その他さまざまな活動計画について、子どもたちの健康を

守る立場から意見を伝えることも大切。

②情報共有から健康相談へ

学校生活への不適応も生じやすい時期。子どもの気になる症状や行動、体重や健康状態の変化、保健室頻回来室、遅刻や欠席など変化の信号は早めにキャッチ。記録して学級担任や関係教職員と情報共有し、健康相談につなぎます。早めの対応が吉。養護教諭がひとりではかえないことです。

③保護者との連携

先行き不透明な状況に保護者も不安やストレスを感じています。休校明けの子どもたちの様子を伝え、協力をあおぎます。必要なら個別にも学級担任と情報共有しながら対応します。

④学校医・学校薬剤師と仲良く

休校明けの学校の様子を書いた保健だよりを届けるだけでも良い情報提供となります。この機会にいっそう連携を深め、力になっていただけるようにします。

⑤関係機関との連絡

短期間の観察だけでは課題を判断しかねる新入生等の場合、保護者や入学前の在籍校・園や学童保育等との連絡、ケースワーカーや医療機関との連携が必要なことも。対外的な連絡は組織的に。

6 保健教育充実のチャンス

保健教育を徹底できるまたとない機会。手洗い、咳エチケットの指導はもう

十分？ さらにできることは？

①感染予防の啓発以外にも

感染症対策3原則をはじめ、生活習慣や心の健康など、この時期だからこそ、実態をふまえた指導ができます。できれば単なる注意喚起でなく、なぜ、どうすれば、を考えさせる指導を。

②教科と関連づけて効果的に

学習指導要領の中で特に関連が深いのは次の内容。まずは保健の教科書を確認してみて。また特別活動の学級活動(2)の中にも生活習慣に関する内容があります。

- ・小学校3年体育（保健領域）けんこうな生活、6年体育（保健領域）病気の予防
- ・小学校5年体育（保健領域）・中学校1年保健体育（保健分野）心の健康
- ・中学校3年保健体育（保健分野）健康な生活と疾病の予防※
- ・高等学校1年科目保健（1）イ 健康の保持増進と疾病の予防、ウ 精神と健康

※3月18日に文部科学省「改訂『生きる力』を育む中学校保健教育の手引」（追補版）も公表されました。
https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/_icsFiles/afieldfile/2020/20200317-mxt_kensyoku-02.pdf

③指導資料の活用

『健康教室』のダウンロード資料※をはじめ、子どもたちの実態に応じてさまざまな資料をうまく活用して効果的に。

④保健だよりの活用

保健だよりを学級指導の資料として活用するのも一案。保護者への啓発にもなります。巷にあふれる一般論やSNSの限定的な情報では得られない、地域や学校の状況などもまじえ、関心をもって読んでもらえる内容を取り入れてみては。

7 教職員へのOJTのチャンス

現在は、否が応にも教職員が健康を意識する機会。養護教諭の専門性を生かして保健管理や保健教育の大切さへの理解が深まるようOJTに取り組みます。職員研修という形だけでなく、会議の中で時間をもらったり、ちょっとしたタイミングに伝えたりするだけでも違います。たとえばこんな内容で。

- ・健康観察のポイントと対応
- ・感染防止や消毒の正しい方法
- ・換気および校内環境衛生
- ・保健室の役割と利用のしかた

2020年2月号（ミニ特集）「インフルエンザ対策 そのまま使える保健指導資料」

2020年1月号（ミニ特集）「楽しく学べる 保健資料集」

2019年7月増刊号「保健室で活用できるいろいろカード集」

資料ダウンロード：東山書房 HP <https://www.higashiyama.co.jp>

※役立ちそうな『健康教室』のダウンロード資料の例

8 環境整備のチャンス

校内の清潔や、せっけん・消毒薬などの十分な設置、物品の購入その他必要に応じた環境整備や予算措置を申し出るのも今がチャンス。子どもたちの健康のために必要なことなら遠慮はいりません。

いかがでしたか？ ガイドラインに示されたことの他にも新型コロナウイルス感染症対策につながるがあります。日々子どもたちに寄り添っている養護教諭だからこそできることがたくさんあるはず。できることから取り組んでみては？

おまけ

感染者（疑い含む）発生するとき

管理職に報告し、学校としての対応を組織的に検討します。疑わしい症状の児童生徒がいる場合は、

- ① 保護者に連絡し、ただちに帰宅させる
 - ② 管理職に報告→教育委員会に報告し指示を受ける
 - ③ 教職員の情報共有、学校医等にも報告する
 - ④ 保健所の調査に全面的に協力する（健康観察表の提供等が必要）
 - ⑤ 保健所・教育委員会の指導に従い、休校措置や校内の消毒などを行う
 - ⑥ 人権侵害、いじめ等につながらないよう指導（家族が感染の場合も）
 - ⑦ 状況によっては学校保健委員会の開催も
- ※ 教職員に症状があった場合も同様です。

新型コロナウイルス感染症 対応チェック

- 自分の健康管理に努める
- 最新の正確な情報収集
- 検温・体調チェックの指導
- 手洗い・咳エチケット・生活習慣の指導
- 換気、清掃など環境衛生の徹底
- 行事、部活動、給食での工夫
- 心身の健康観察の徹底
- 健康状態や生活の様子把握
- 教職員との情報交換
- 気になる症状等への早期対応
- （必要に応じて）健康相談・心のケア
- 保護者への情報発信、情報交換
- 学校医等への情報発信、情報交換
- 関係機関との連絡
- 保健教育の実施
- 教職員への資料提供・働きかけ
- 保健だよりの発行・活用
- 教職員への OJT
- 環境整備や予算獲得
- 基礎疾患や配慮の必要なケースへの対応



鈴木裕子（すずき・ゆうこ）

北海道出身。横浜市の小学校、中学校、養護学校（特別支援学校）で養護教諭として勤務。職務上の悩みをかかえていたときに、たまたま参加した学会でいくつかの発表に触発されたのが転機に。教育委員会健康教育課指導主事を経て2008年から養護教諭養成にたずさわっています。第27回日本養護教諭教育学会（2019／横浜）学会長。